



間伐木を輪切りにしてピース

ました。

児童たちは、各班に分かれ、代わる代わるノコギリを使い、間伐作業を体験しました。間伐した木は、一・六畳毎に採材し、林道沿いまで運搬しました。最初は慣れない手つきでしたが、回数を重ねるうちにノコギリを使いこなせるようになり、仲間同士協力しながら作業を行いました。

また、作業中にシカの糞を初めて観察し、シカのエサが人間の食べ物と異なることなどを実感していました。間伐作業終了後は、間伐した木を三割程度に輪切りし、記念に持ち帰っていただきました。

今年度、「多摩市民の森」での出前授業は十月まであと六回予定されていますが、安全に気をつけ、児童達が体験等を通じ、森林の役割や大切さを学べるよう、当署としても協力していきたいと考えています。

### 『田立の滝遊歩道の再開に向け ボランティア 木曾の自然を守る会』

歩道修理を実施

【南木曽支署】六月二十一日、南木曽町田立国有林の「田立の滝」にて歩道の修理が行われました。地元企業有志による「木曾の自然を守る会」を中心に南木曽町や地元関係者・当支署が協力し総勢四十五名が参加しました。「田立の滝」は日本の滝百選の一つで天河滝（高さ四十メートル）を主瀑に、うるう滝・らせん滝・洗心滝・霧ヶ滝・不動滝等無数の滝が連なった滝の総称で年間約二万二千名が訪れる景勝地です。しかし、平成十八年七月豪雨により崩壊が発生し危険となったことから、地元の協力もあり観光客を全面入山禁止にし、今年度まで三ヶ年かけて復旧治山工事を実施してきました。



会員の皆さんと作業の様子



ました。

「木曾の自然を守る会」では、来春の「田立の滝」再開を前に観光客が安心して散策が出来るようにしたいと願い、昨年に引き続き



田立の滝（霧ヶ滝）

遊歩道の整備を行いました。

作業は人背により四十分かけて資材を運び入れる事から始まりました。岩場では鉄製の手すり棒の付け替えを、木道では歩く人の気持ちになり板の歩幅や角度を工夫するなど持てる技術を駆使しての作業です。この滝道は明治時代に地元の方により難所を幾つも乗り越え開設され守られてきたもので、先人の遺業に思いを馳せながらの作業となりました。小雨の降る中、汗だくになりながらの作業でしたが終了後は達成感と清々しさが残りました。

来年は「田立の滝」再開となります。田立の滝と天然公園と一日を掛けてトレッキングしてみても如何でしょうか。皆様の来訪をお待ちしています。

### 山・川と都市部を結ぶ イベントを開催

イベントを開催

【東濃署】第三十回全国豊かな海づくり大会」が、岐阜県関市を中心に県下各地で開催され、サテライト行事である「中津川市豊かな海づくり」が六月十三日に中津川市付知町で開催されました。

子どもたちへ森づくりの大切さを伝えることを目的に「子どもたちによる千年の森づくり」をテーマに掲げ取り組みを行い、参加者は、地元中学生、名古屋市民外百二十名で、当署からは職員四名が参加しました。

イベントは、「水を守る」「水を活かす」「水を伝える」の三つの内容からなり、「水を守る」では、市有林で木曾五木、クリ、ナラなどの記念植樹と今行事記念碑の除幕式が行われました。

また、未来に森づくりの大切さを伝えるため「自然を大切に」「大きく育て」など、それぞれ思いのこもったメッセージを書き添えて、ポット苗を作りました。



記念碑の除幕式



木曾ヒノキ備林内で合体木を見学



アマゴの放流

た。このポット苗は名古屋市民に配布して育てられ、数年後にその育てた方達によつて今回の植樹会場に植えられる予定です。  
「水を活かす」では、木曾川の上流と下流の絆を結ぶとの思いを込めて遡上魚であるアマゴを参加者全員で放流しました。

「水を伝える」では、当署が管轄する加子母裏木曾国有林「木曾ヒノキ備林」

### シリーズ 現場最前線

を見学しました。この国有林は名古屋市へ流れる木曾川の源流部にあたることから、名古屋市民在住の参加者らは樹齢三百年を超える雄大な木曾ヒノキの森や清らかな水の流れを目の当たりにして感嘆の声を挙げていました。

### 多岐にわたる業務を担う

「東濃署西股森林事務所」当事務所は、東濃署の北東部の一団地である加子母裏木曾国有林約四千百餘を管轄しています。管内には、付知峡自然休養林や木曾ヒノキ備林伐採式跡地などの見どころが多く、ランプの宿の渡合温泉や高山、小秀山への登山者や木の文化を未来に継承する「裏木曾古事の森」での森林ボランティアなど一般市民の入り込みが多い所です。

班員は、基幹作業職員二名で収穫調査、境界巡検、林道維持修繕、歩道維持修理、監督員補助など多岐にわたる業務を担っています。

林分としては、急峻急勾配で土壌が柔らかく降雨後には滑りやすくなります。地形では見誤りやすく迷いやすい場所が多く点在しています。

月始めには作業スケジュールを組み上げ実施しますが、少人数で日々の業務内



西股班のふたり

容を変更する時もありますので、前日の作業行動チェック、当日の作業前の十分な段取りと危険箇所のチェックは確実に実行します。

多種多様の業務内容ですが森林官との意思疎通もしっかり行い、安全作業を第一に業務を遂行していきたいと思えます。

また、併任で管轄している隣接の加子母森林事務所・加子母本谷国有林の管内では、このたび中津川市が小秀山の山頂に避難小屋とバイオトイレを設置し、七月三日にオープンしました。小秀山の山頂は、三百六十度の大パノラマが広がっており、御岳山や木曾山脈をはじめ、遠くには南アルプス、北アルプス、白山、濃尾平野まで見渡すことが出来ますので、機会があれば登山に来てください。

## 行事・会議等の予定

◎教職員森林環境教育研修

8月3日 長野県北信地域 (北信署管内)

長野県上伊那地域

8月4日 長野県木曾地域 (木曾署管内)

(木曾署管内)

8月5日 長野県東信・松本地域 (木曾署管内)

8月10日 尾張旭市 (愛知所管内)

◎名古屋シティ・フォレスト事業

8月3日 南木曾支署管内

## 人のうごき

中部森林管理局人事

六月三十日付

▽退職 (飛騨署総務課付)

中谷 博

▽退職 (南信署総務課経理係)

田上 泰



ふう けい き こう  
**風景紀行**  
**赤沢自然休養林**  
 63  
 木曾森林管理署  
 (各署の景勝地等を紹介)

**木曾谷の歴史からみる  
赤沢の木曾ヒノキ林**

「木曾署」「日本書紀」神代の巻には、八岐大蛇を退治したスサノオノミコトが「スギとクスノキは舟に、ヒノキは宮殿に、マキは棺に使いなさい。そのためにたくさん木の種をみんなで撒こう。」と言ったと書かれています。このことから、日本人が古代から現代までの長い間、木を利用してきたことがうかがえます。なかでもヒノキは、神社仏閣や城、屋敷などの主要な建築材として多く利用されてきました。

赤沢自然休養林は、全国の他の地域では見られない樹齢三百年をこえる美しい木曾ヒノキ林を形成しています。なぜ、ここには樹齢三百年の木曾ヒノキ林が残っているのでしょうか。それは、建築材として木曾ヒノキを利用してきた木曾谷の歴史を紐解くことで見えてきます。

荘園時代からの約二百五十年間、木曾谷は代々木曾氏が支配していました。しかし一五九〇年、小田原の戦いによって

豊臣秀吉が天下統一を果たすと、秀吉は木曾の山林資源に目をつけ、木曾氏を総州(下総)網戸(あじと)(今の千葉県)に移封し、木曾を豊臣氏の直轄領としました。これは官林のはじまりといわれています。彼は、奈良の大仏殿、聚楽第、大阪城、方広寺、伏見城などの建築材として、木曾山から多量のヒノキの良材を伐出したといわれています。しかしながら秀吉は、統一からたった八年後に亡くなつてしまいます。すると今度は、天下分け目の関ヶ原の戦いに大勝した徳川家康が、再び木曾を蔵入れ地として直轄領とし、木曾は尾張藩のものとなりました。



徳川家康



豊臣秀吉

江戸城建築を手がけていたこともあり、木曾谷の大部分において、良質なヒノキの抜き伐りが行われることとなりました。強度伐採はその後約百年間つづきましたが、江戸幕府はこれと合わせて厳しい森林保護政策を行うことによつて、木曾谷住民による木曾ヒノキなどの伐採の取締りや監視をしました。この政策は「木一本首一つ」といわれるほど厳

しいものでした。こうしてヒノキ林が保護された結果、木曾谷では三百年生のヒノキ林が形成されました。一生懸命ヒノキ林を守ってきた先人たちの思いを、ぜひ赤沢自然休養林に来て感じてください。



ふれあいの道入口周辺

◇アクセス方法

(JR) 名古屋駅から上松駅まで中央本線特急一時間三十分、上松駅から赤沢自然休養林までバス三十分

(車) 名古屋から中津川ICまで中央道七十キロ、上松まで国道十九号で五十二キロ、赤沢自然休養林まで十五キロ

なお、車での来園の場合、駐車料金が必要となります。



奥千本を鑑賞する一般の方々



自然休養林内を走る森林鉄道